

薬物についての相談窓口

北海道厚生局麻薬取締部	☎ 011-726-1000
東北厚生局麻薬取締部	☎ 022-227-5700
関東信越厚生局麻薬取締部	☎ 03-3512-8690
関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室	☎ 045-201-0770
東海北陸厚生局麻薬取締部	☎ 052-961-7000
近畿厚生局麻薬取締部	☎ 06-6949-3779
近畿厚生局麻薬取締部神戸分室	☎ 078-391-0487
中国四国厚生局麻薬取締部	☎ 082-228-8974
中国厚生局麻薬取締部	☎ 087-823-8800
九州厚生局麻薬取締部	☎ 092-431-0999
九州厚生局麻薬取締部小倉分室	☎ 093-591-3561
九州厚生局沖縄麻薬取締支所	☎ 098-854-0999

本運動及び募金活動を実施している機関

厚生労働省、都道府県、麻薬・覚せい剤乱用防止センター、国際連合(国連薬物犯罪事務所)、薬物乱用対策推進会議、警察庁、総務省、法務省、最高検察庁、外務省、財務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁

海上保安協会、ガールスカウト日本連盟、航空貨物運送協会、国際フレイトフォワードーズ協会、国際ロータリー第1~4(A)ゾーン(日本)ロータリークラブ、日工組社会安全財団、全国高等学校PTA連合会、全国子ども会連合会、全国社会福祉協議会、全国人権擁護委員連合会、全国少年警察ボランティア協会、全国生活衛生同業組合中央会、全国配置業協会、全国防犯協会連合会、全国保護司連盟、全日本医薬品登録販売者協会、日本医師会、日本一般用医薬品連合会、日本医薬品卸売業連合会、日本医療機器産業連合会、日本学校歯科医会、日本学校保健会、日本カラオケボックス協会連合会、日本勤労青少年団体協議会、日本化粧品工業連合会、日本更生保護女性連盟、日本歯科医師会、日本自動車整備振興会連合会、日本新聞協会、日本相撲協会、日本青年会議所、日本製菓団体連合会、日本塗料商業組合、日本PTA全国協議会、日本BBS連盟、日本プロサッカーリーグ、NHK、日本民営鉄道協会、日本民間放送連盟、日本野球機構、日本薬剤師会、日本YMCA同盟、ボーイスカウト日本連盟、ライオンズクラブ国際協会330~337複合地区協議会

この運動にご協賛いただける団体等がございましたら、ご連絡下さい。
(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター ☎ 03-3581-7436まで

本冊子は、グリーン購入法の基準を満たす紙を使用しています。リサイクル適性の表示：紙へのリサイクル可

国連支援募金のご紹介

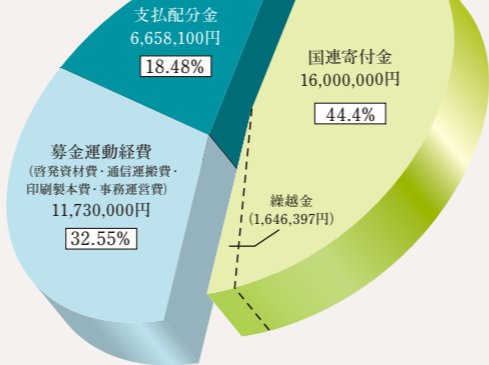
国連支援募金とは

本募金運動は、国際連合の「新薬物乱用根絶宣言(2009年~2019年)」を支援し、国内外における薬物乱用防止活動の促進を図るため、1993年から「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施期間を重点的に実施しています。

本年度においても、後援及び協賛を賜りました関係団体、街頭等で募金を呼びかけて下さった方々の絶大なご尽力により全国より36,034,497円の浄財が寄せられました。
なお、皆さまから寄せられた募金は、今までに約6億3千万円が国際連合薬物犯罪事務所(UNODC)へ寄付されており、延べ588ヶ国において、薬物乱用防止教育、代替作物のプロジェクト、NGO組織の設立、指導者の養成、ストリートチルドレンの保護と援助などに活用されています。

2014年度「国連支援募金総額」

36,034,497円



街頭キャンペーン



長野県

募金活動へのご協力をお願いいたします。

振込先
郵便局 00140-8-612164

「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金

支援プロジェクト



ネパールのNGOによる活動

青少年主導の薬物乱用防止キャンペーン
薬物のない地域を目指し、若者から発信するプロジェクト。

ウクライナのNGOによる活動



大学生による新入生に対する試験的な薬物乱用防止プログラムの企画

2014年 国連寄付金の活用状況

地域	国名	プロジェクト数	助成金額 (単位: US\$)
アフリカ・中東	ケニア、ナイジェリア、タンザニア、ウガンダ、レバノン	5	47,900
東ヨーロッパ、西アジア、中央アジア	ボスニア・ヘルツェゴビナ、キルギス、パキスタン、モルドバ、ウクライナ	5	54,500
ラテンアメリカ・カリブ海地域	メキシコ	1	9,725
東南アジア、太平洋地域	バングラデシュ、ブータン、ネパール、インド、インドネシア	5	48,600
	オーストリア	2	5,000
合計	17ヶ国	18	165,725



新国連薬物乱用根絶宣言 (2009年~2019年)
UNITED NATIONS NEW DECLARATION ON DRUG DEMAND REDUCTION

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

あらゆる薬物乱用をなくそう。

危険ドラッグは
毒だ!!



愛する自分を大切に
Yes To Life, No To Drugs.

ダメ。ゼッタイ。
普及運動
国連支援募金

(2009年~2019年)
新国連薬物乱用根絶宣言
United Nations New Declaration on Drug Demand Reduction
6・26国際麻薬乱用撲滅デー
The International Day Against Drug Abuse and Illicit Trafficking



厚生労働省・都道府県
麻薬・覚せい剤乱用防止センター



薬物乱用のない 社会環境づくりを



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安全や安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっています。国連では平成10年(1998年)6月に国連麻薬特別総会を開催し、21世紀に向けて、地球規模で拡大する薬物乱用問題の解決に取り組むために、政治宣言及び行動計画の採択とともにその実施を行ってきたところであり、更に引き続き、平成21年(2009年)3月に採択された新政治宣言である「新国連薬物乱用根絶宣言」に基づき、平成31年(2019年)までに薬物乱用の根絶を目指すこととなったところです。

一方、我が国においても、乱用者層の低年齢化が懸念されることや、最近、危険ドラッグを使用した者が、意識障害、嘔吐、痙攣、呼吸困難等の健康被害や二次的犯罪を起こす事例が多発していること等の状況を受け、過去に累次の薬物乱用防止五か年戦略を政府が策定したところであり、現在は内閣府特命担当大臣を議長とする「薬物乱用対策推進会議」の下、第四次薬物乱用防止五か年戦略(平成25年8月策定)及び危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策(平成26年7月)に基づき、国・都道府県・関係団体が緊密に連携し、需要の削減・供給の遮断の両面から総合的な薬物乱用対策に取り組んでいるところです。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、かかる背景の下、新国連薬物乱用根絶宣言(2009年~2019年)への支援事業の一環として、国内における薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的とするものです。

「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金

本募金運動は、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施期間を重点的に、薬物乱用防止活動の推進を図るために(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターが行っております。これにより、国民一人一人は勿論のこと、青少年の健全育成とボランティア活動への積極的参加意欲の増進を促し、地球的規模での薬物乱用防止に関する理解と認識を高めるとともに、国際連合を通じて、開発途上国等で薬物乱用防止活動に従事している民間団体(NGO)の活動資金を援助することにより、薬物乱用のない21世紀の地球環境づくりに資することを目的としています。

危険ドラッグとは…

危険ドラッグは毒だ!!

合法ハーブなどと称していても、非常に危険です

危険ドラッグは、合法とうたっており、「合法ハーブ」、「アロマ」、「バスノルト」等と称して販売されていますが、覚醒剤や麻薬と同様の作用を持つ可能性がある化学物質が添加されており、覚醒剤や麻薬などと同じ危険性が潜んでいます。これらを使用した者による健康被害や二次的犯罪が多発しており、インターネット、繁華街の店や自動販売機で販売されるなど、その手口は巧妙になっています。



〈危険ドラッグの一例〉

厚生労働省では危険ドラッグ対策として、幻覚等の作用を有し、使用した場合に健康被害が発生するおそれのある物質を、医薬品医療機器法に基づき厚生労働大臣が「指定薬物」として指定し、輸入、製造、販売・授与、販売もしくは授与目的での貯蔵または陳列を禁止していましたが、平成26年4月1日より、所持、使用、購入、譲り受けについても禁止されています。

また、平成26年12月17日より、規制の見直しを行い、取締を強化しています。

日本で乱用される主な違法薬物

覚醒剤

覚醒剤を乱用すると、幻覚や妄想が現れて、覚醒剤精神病になりやすくなります。大量に摂取すると、死に至ります。乱用をやめても、再燃(フラッシュバック)と呼ばれる、乱用時に体験した幻覚や妄想の出現に悩まされます。「元気になる」「やせる」効果があるとして売られることがあり、「シャブ」「エス」「スピード」「氷」などの隠語があります。

大麻(マリファナ)

WHO(世界保健機関)の報告によると、記憶への影響、学習能力の低下、知覚の変化、人格喪失などを引き起こすほか、使用をやめても依存性が残るとされています。「ハッピー」「クサ」「チョコ」「野菜」などの隠語があります。

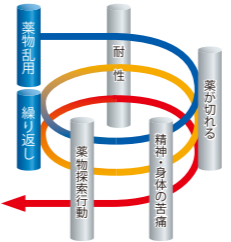


薬物乱用を始めると「依存」が起きてやめられなくなります

乱用される危険のある薬物は脳にはたらき、“心”、つまり精神に影響を与える作用を持っています。一時的に幸福な気分や爽快感、緊張がとれて不安が消えていく感じなどを引き起こすことがあります。また、実際にはないものが見えたり聞こえたりすることがあります。

乱用される薬物の共通の特徴は、何度でもくり返して使いたくなる「依存」を引き起こす性質をもっていることです。

いったん依存になってしまうと「快感を得るため」だけでなく、薬が切れた時に感じるイライラや不安、身体的苦痛から逃れるために薬物を使わざるを得なくなります。こうして、薬物なしではいられない「薬物依存」の悪循環にはまってしまうのです。しかも、乱用薬物には、使用を繰り返しているうちに、それまでと同じ量では効かなくなる「耐性」という性質があります。



薬物乱用は、あなただけでなく、あなたの家族も、まわりも不幸にします

「自分のお金で薬物を買ひ、自分で使用するのなら、他人に迷惑はかけていない」薬物乱用は使用する個人の問題だと思いませんか??



大間違いです!!

家族の問題

- 家族の機能不全
- 家庭内暴力
- 家族の心身の健康
- 家庭崩壊

自分の健康の問題

- 身体的障害
- 精神障害
- 性格の変化

対人関係の問題

- けんかを起こしやすく、友人知人から離れ、孤立
- 薬物乱用仲間形成

社会的制裁

薬物事犯に対しては、学校では退学など、会社では解雇などの厳しい処分が下されています。

生活上の問題

- 職務能力の低下
- 怠業・怠学
- 失業・退学
- 借金

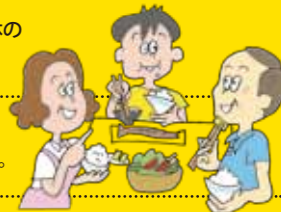
社会全体の問題

- 薬物汚染
- 犯罪・事故の増加
- 治安の悪化

薬物は、暴力団の収入源になるなど、社会の安全を脅かすものです。

子どもを薬物乱用から守るために薬物に手を出させないための8カ条

- 1 子どもの思春期特有の心と体の変化について理解しましょう。
- 2 毎日の親子の会話とコミュニケーションを大切にしましょう。
- 3 子どもの話には常に耳を傾けましょう。
- 4 友情をつちかい、仲間からの悪い誘いを拒否できる勇気を育てましょう。
- 5 子どもが家族や学校の先生にいつでも相談できるようにしておきましょう。
- 6 子ども自身で、健全な決断ができるように育てましょう。
- 7 学校や地域社会との関係を大切にしましょう。
- 8 子どもの様子がおかしいと気になったらすぐに、裏表紙の相談窓口にご相談しましょう。



ハイリスク・ノーリターン。

それが薬物乱用の実態です

薬物についてのご相談は裏表紙をご覧ください。